

Ⅲの柱 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

基本目標6 社会環境の整備

基本方策⑫ 子ども・若者を守る環境の整備

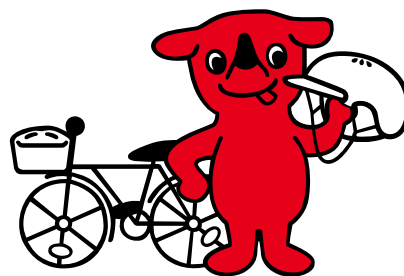
【現状と課題】

子ども・若者が良好な環境の中で成長していけるよう、社会環境を整備していくことが大切です。特に、18歳未満の青少年は、人格形成の途上にあり、健全な育成を阻害するおそれのあるもの²⁸から保護することが必要です。また、深夜はいかikai等の犯罪被害や非行を誘発するおそれのある行為についても、未然に防止していくことが必要です。

県内の刑法犯認知件数²⁹は減少しつつありますが、空き巣やひったくり、自動車の盗難など県民の身近で発生する犯罪は依然として高い水準にあります。また、児童の連れ去り事件など子どもが犯罪被害者となる凶悪事件が発生しており、子どもたちの安全が脅かされています。

子どもたちを事件や事故の被害から守るためには、警察や自治体等の取組はもとより、学校・家庭・地域の大人たちが一体となった取組を進めていく必要があります。また、誰もが安全で安心して暮らせる犯罪の起こりにくいまちづくりを推進するためには、県民一人ひとりの防犯意識の高揚と主体的な取組が求められています。

一方、自転車は子ども・若者にとって身近な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な走行が社会問題となっており、県内において自転車を利用していた若者が加害者となる死亡事故や高額な損害賠償事例もあります。こうした状況を踏まえ、本県では平成29年4月に「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行したところであり、自転車の安全利用対策の一層の推進を図っていくことが求められています。



²⁸ 青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるもの：性的感情を著しく刺激するものや粗暴性、残虐性又は犯罪を誘発するもの。

²⁹ 刑法犯認知件数：警察において、認知した事件の数。

【主な施策の方向性】

(1) 子ども・若者にとって有害な環境の浄化（県民生活・文化課）

- ・ 千葉県青少年健全育成条例に基づき、書店等店舗への立入調査の実施や、有害図書等の指定などにより、子ども・若者にとって良好な環境の整備に努めます。
- ・ 青少年補導員が行う有害環境浄化活動や街頭補導活動等に対して支援を行い、地域の社会環境整備を図ります。

(2) 地域の防犯力向上（くらし安全推進課、教育庁学校安全保健課、警察本部生活安全総務課）

- ・ 県、警察、市町村、自主防犯団体等が連携し、自主防犯意識の醸成や地域の防犯活動の活性化を図ります。
- ・ 子どもたちが安全で安心な学校生活を送るために、地域と学校とが連携し、安全教育を推進します。

(3) 犯罪の起こりにくい環境づくり（くらし安全推進課、教育庁学校安全保健課、警察本部生活安全総務課）

- ・ 「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」に基づき、安全で安心なまちをつくるための体制の整備を推進します。
- ・ 県民・地域団体・事業者等が連携した千葉県安全安心まちづくり推進協議会の開催、犯罪発生情報や防犯情報の発信などを通じて、安全で安心なまちづくりを推進します。
- ・ 道路などの生活空間での犯罪を防止するため、防犯カメラの設置を推進します。

(4) 自転車の安全利用の推進〔新規〕（くらし安全推進課、教育庁学校安全保健課、警察本部交通総務課）

- ・ 千葉県自転車条例の施行に伴い、「ちばサイクルール」等の自転車の安全利用に向けた広報・啓発及び小・中・高校生等の年齢に応じた交通安全教育を推進し、自転車のルールとマナーの徹底を図ります。
- ・ 自転車利用者が交通事故を起こした場合に、被害者である相手を救済し、加害者の負担を軽減するため、自転車保険への加入促進に向けた情報提供を行います。
- ・ 高校生を中心とした自転車マナーアップ隊による高校生に対する街頭指導や、マナー向上を目的とした「スマート・サイクルちば」を推進します。

◎関連指標

	現状（基準年）	目標（H34）
[有害環境の浄化] 青少年健全育成条例に基づく店舗等への 立入調査※の実施件数	481件 (H28)	480件以上 継続

※青少年健全育成条例に基づく店舗等へ立入調査は、条例による遵守事項の確認や指導を行うため、県及び権限移譲している市町の職員が、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶、個室ビデオ店、携帯電話販売店等を定期的に巡回するもの。

◎主な事業

事業名	事業の内容（担当課）
青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書や有害玩具の指定などにより、青少年に有害な環境の浄化に努める。 (県民生活・文化課)
防犯ボランティア活動促進事業	地域の防犯力向上に大きな役割を担っている自主防犯団体の活動を継続、発展させていくため、防犯ボランティア団体の活動を支援する。 (くらし安全推進課)
ちばっ子安全・安心推進事業	地域防犯研修会を開催し、県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。(学校安全保健課) 県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審者状況を提供する。 (警察本部生活安全総務課)



高校生を対象とした自転車交通安全教室

啓発効果を高めるため
スタントマンによる
リアルな交通事故再現
を取り入れています。